

# 平成28年度 狭山市立入間川中学校の教育

- ◆憲法
- ◆教育基本法
- ◆学校教育法
- ◆学習指導要領
- ◆埼玉県指導の重点・努力点
- ◆埼玉県教育行政重点施策
- ◆全国学力学習状況調査
- ◆埼玉県学力学習状況調査
- ◆生徒・地域の実態等
- ◆保護者・生徒の願い等

## 狭山市教育振興基本計画

- ◆理念  
「学びあい 結び合い  
高めあう 狭山の教育」
- ◆基本方針  
「かしこく 心豊かで 健やかな  
さやまっ子の育成」
- ◆重点
  - ・学力・体力の向上
  - ・豊かな心の育成
  - ・幼保小中の連携強化

## 小中連携教育の推進

## 入間川中学校応援団

- ◆自治会長
- ◆民生・児童委員
- ◆学校評議員
- ◆学校支援ボランティア  
SSVC
- ◆図書館ボランティア
- ◆青少年健全育成入間川  
地域会議
- ◆地区代表
- ◆虹の架け橋
- ◆入間川中学校  
「おやじの会」
- ◆運動部活動外部指導者
- ◆入間川中学校PTA

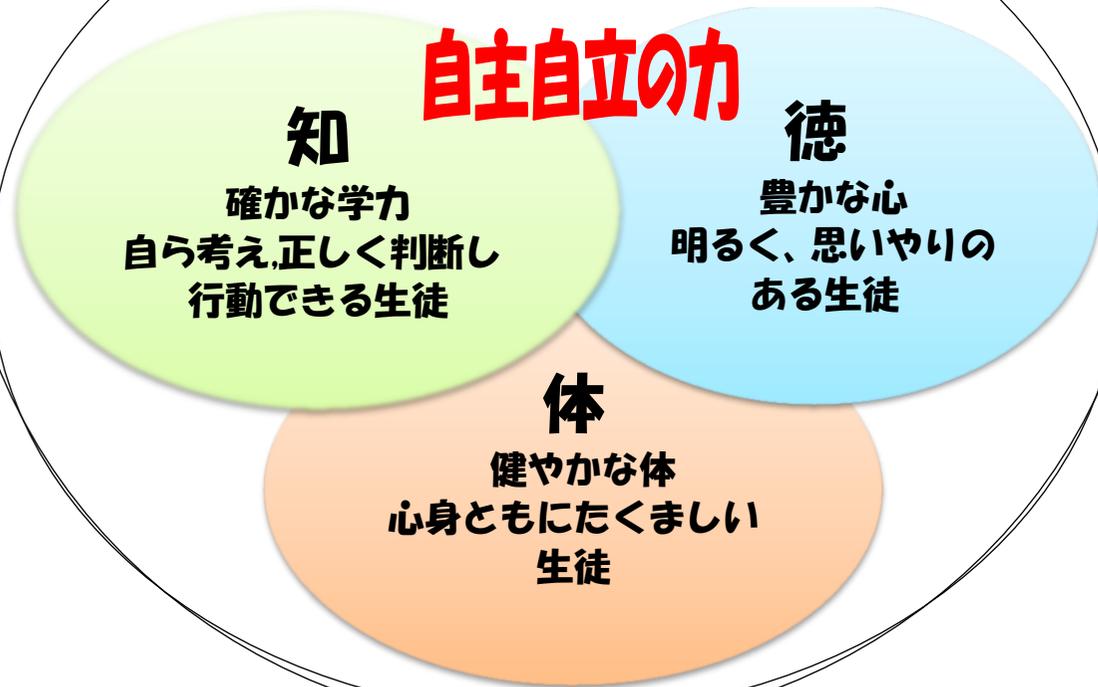
## 学校教育目標

未来に向けて、たくましく心豊かで、夢の実現に努力する生徒

## 目指す学校像

一人一人の夢の実現を支え合う学校

## 目指す生徒像



## ① 確かな学力の定着

- ・授業を工夫し、基礎学力の確かな定着に努める。
- ・教育課程の内容を熟知し、高い専門性を発揮して指導にあたる。
- ・各学年1015時間以上の授業時数の確保に努める。
- ・朝読書に取り組むとともに、補習の機会として、朝読書の活用を図る。
- ・家庭学習の定着を図るとともに、効果的に補習を実施する。
- ・学習支援ボランティアの方々の支援を頂き、個に応じた指導を充実させる。
- ・小中の連携を大切にして、創意工夫された授業の実践に努める。

## ② 豊かな心の育成

- ・特別活動や生徒会活動、学校行事、部活動、また職場体験やボランティア体験等を通して、自他を理解し、より良く変容しようとする態度を育成する。
- ・全教科領域の活動の中で、他と共に生きることの自覚を高め、互いに助け合い、励まし合う温かい共生の意識を育てる。
- ・清掃活動をとおして勤労の尊さや働く意義を学ばせる。
- ・生徒に規範意識を醸成させ、いじめや差別などに立ち向かうたくましい心の育成を推進する。
- ・有志合唱指導を通し、表現力やコミュニケーション能力の育成を図る。

## ③ 保護者・地域との連携

- ・家庭学習の重要性を認識し、その習慣化を図る取り組みを実施する。
- ・生徒の地域の一員としての自覚を高めるため、積極的に地域活動に参加させる。
- ・保護者・地域と連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- ・学校・保護者・地域の連携を深めるため多くの地域の方々が参画する学校運営に努める。

## ④ 安心・安全な環境の確立

- ・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努める。
- ・危機管理を徹底し、生徒の生命、身体の安全が守れる体制をつくる。